

福井県知事  
杉本 達治 様

**緊急要請書**

**関西電力高浜原子力発電所1・2号機及び美浜原子力発電所3号機の運転再開について  
同意しないでください**  
**関西電力高浜原子力発電所1号機の原子炉容器の監視試験片の原データの確認を  
原子力規制委員会に求めてください**

老朽原発40年廃炉訴訟市民の会  
愛知県名古屋市中区丸の内2丁目18-22 三博ビル5F  
名古屋第一法律事務所内  
共同代表 草地 妙子 茶畑 和也

私たちは、関西電力高浜原子力発電所1・2号機及び美浜原子力発電所3号機（以下、本件原発という）の運転期間延長認可取り消しを求める訴訟（名古屋地方裁判所）の原告とサポーターによる市民団体です。会員は600名以上で、原告には高浜町や美浜町の住民や福井県民を始め、関西、中部そのほか全国各地から参加しています。東京電力福島第一原発事故で避難を余儀なくされた方も原告となり、私たちのような被害を二度と出さないでほしいと訴えています。同事故で最初にメルトダウンした1号機は、約2週間後の3月26日に運転開始40年を迎える老朽原発でした。

私たちは別紙1の通り、本年4月8日付け請願書を県議会に提出いたしました。この請願書につきましては、残念ながら4月23日に開催されました県議会臨時議会にて不採択となりましたが、請願書記載の原子力規制委員会が原子炉容器の監視試験片の原データを確認もせず、関西電力の評価結果をうのみにして認可を行った問題については、本年4月19日の県議会全員協議会にて3名の議員より原子力規制庁に対して、当該原データの確認を求める意見が出されました。これに対して原子力規制庁は、「きちんとデータを取って分析し、どういう最終的な結果とするかは事業者がやるべきもの、自分たちは品質保証体制ができているか、きちんとした解析コードが使われているかを見て、その上で何かしら疑義が生じる場合は、当然生データを見に行く」と答えました。

しかし、金属の専門家である井野博満氏と小岩昌宏氏は、当訴訟での意見書（甲E第56号証）において、関西電力による原子炉容器の中性子照射脆化についての評価結果では、特に脆性遷移温度の高い高浜原子力発電所1号機の監視試験片のデータ数が同2号機と比べても驚くほど少なく、これがすべてのデータであるのか、事実を公表すべきであると述べています（別紙2）。

当訴訟においては、この疑義に基づき国と関西電力に監視試験片の原データの提出を求めてまいりましたが、一向に提出されないため、裁判所に文書提出命令の申し立てを行いました。（注1）

なお、県原子力安全専門委員会が本年4月22日付けで知事に報告した報告書においても、中性子照射脆化について関西電力はこのように説明をしているということが書かれているだけで

あり、懸念は全く払拭されておられません。

東京電力は、2002年の地震調査研究推進本部の長期評価を基に津波対策の必要性を認識し防潮堤の検討までしながら隠し続け、対策を先送りにして取り返しのつかない過酷事故を起こしました。事業者は都合の悪いことは隠すものとの認識に立って原子力規制を行うことが東電福島原発事故の教訓ではないでしょうか。

私たちは、県議会への請願書の通り、監視試験片原データの他にも問題は山積しており未だ本件原発の運転再開について議論を進める段階にはないと考えておりますが、知事におかれましては少なくとも、県議会において会派を超えた3名の議員が、原子力規制当局に対し監視試験片の原データの確認を求めたことを重く受け止めていただき、本件原発の運転再開への同意表明を急がず、原子力規制委員会に対し、当該原データの確認を求めてくださいますよう強く要請いたします。

報道によれば、知事は「多くの方が安心しきっていない状況」とのご認識で、「原発の安全性を絶えず高めていく努力を国と電力事業者に促し、県民・国民に説明を尽くすよう求めていく考えを示した。」(2021.4.24 福井新聞) とのことです。

本件原発運転再開への同意は、国と電力事業者が県民・国民の老朽原発の安全性への懸念に応え、データの開示等説明を尽くし、県民・国民の懸念が払拭され、多くの方が安心してからとしていただきますよう切にお願い申し上げます。

#### 注1

老朽原発40年廃炉訴訟  
訴訟資料

<http://toold-40-takahama.com/resources/>

20200713 文書提出命令申立書 (対原子力規制委)

<http://toold-40-takahama.com/wp-content/uploads/2020/08/20200713buntei-NRC.pdf>

20200713 文書提出命令申立書 (対関西電力)

<http://toold-40-takahama.com/wp-content/uploads/2020/08/20200713buntei-Kepeco.pdf>

20200901 準備書面 (56)

中性子照射脆化に関する違法性の主張整理

<http://toold-40-takahama.com/wp-content/uploads/2020/11/20200901Gsyomen56.pdf>

20201028 準備書面 (59)

中性子照射脆化に関する違法性の主張整理2

<http://toold-40-takahama.com/wp-content/uploads/2021/02/20201028Gsyomen59.pdf>

20210112 準備書面 (60)

中性子照射脆化に関する補充主張

<http://toold-40-takahama.com/wp-content/uploads/2021/01/20210112Gsyomen60.pdf>

20200710 甲E第56号証 高浜1号炉・2号炉の監視試験で得られた原データ公表の必要性について 井野博満 小岩昌宏

<https://bit.ly/3vozyTZ>

20190626 甲高E第3号証 「第15準備書面」における誤った理解(47-53ページの記述)とJEAC4206における破壊靱性評価の根本的欠陥 井野博満

<http://bit.do/fHGsp>

20200416 被告第21準備書面(中性子照射脆化予測方法)

<http://bit.do/fHGss>

↓議事要旨に「電気事業者から借用した監視試験データ及び監視試験片サンプル」とある  
原子力規制委員会

被規制者等との面談記録

2017年7-8月 規制基準等に関するもの

<https://www2.nsr.go.jp/disclosure/meeting/RSR/201708.html>

日付 平成29年08月31日

件名 監視試験データ等の借用に関する電気事業者との面談  
議事要旨

<https://www2.nsr.go.jp/data/000204219.pdf>

2018年1-3月 規制基準等に関するもの

<https://www2.nsr.go.jp/disclosure/meeting/RSR/201803.html>

日付 平成30年02月14日

件名 監視試験データの借用に関する電気事業連合会との面談  
議事要旨

<https://www2.nsr.go.jp/data/000223669.pdf>

↓甲E第56井野・小岩意見書で高浜1号炉のデータの少なさを指摘している関電の説明資料  
原子力規制委員会

高浜発電所(1・2号炉) 事業者との審査ヒアリング概要・資料

<https://www.nsr.go.jp/disclosure/committee/youshikisya/untenkikanencho/meeting/takahama12.html>

日付 平成28年6月16日

件名 運転期間延長認可申請(高浜発電所1、2号炉)に関する事業者ヒアリング(52)  
資料7

高浜発電所1、2号炉 劣化状況評価(原子炉容器の中性子照射脆化) 補足説明資料

平成28年6月16日 関西電力株式会社

<https://www.nsr.go.jp/data/000154285.pdf>